

平成 21 年 度

川崎市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

川崎市監査委員

22 川 監 第 571 号

平成 22 年 8 月 24 日

川 崎 市 長 阿 部 孝 夫 様

川崎市監査委員	松	川	欣	起
同	奥	宮	京	子
同	後	藤	晶	一
同	宮	原	春	夫

決算等審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 21 年度川崎市各会計（公営企業会計を除く。）歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに平成 21 年度基金運用状況書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 21 年度 川崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	決算総計	2
(2)	一般会計	3
(3)	特別会計	4
2	意見	5
(1)	総合意見	5
(2)	一般会計に対する意見	10
(3)	特別会計に対する意見	12
(4)	財産に関する調書に対する意見	16
3	一般会計歳入の決算状況	17
(1)	概況	17
(2)	財源別歳入決算状況	17
(3)	款別歳入執行状況	19
4	一般会計歳出の決算状況	27
(1)	概況	27
(2)	性質別歳出決算状況	27
(3)	款別歳出執行状況	29
5	各特別会計の決算状況	45
	競輪事業	45
	卸売市場事業	46
	国民健康保険事業	47
	母子寡婦福祉資金貸付事業	48
	老人保健医療事業	49

後期高齢者医療事業	50
公害健康被害補償事業	51
介護保険事業	52
港湾整備事業	54
勤労者福祉共済事業	55
墓地整備事業	56
生田緑地ゴルフ場事業	57
公共用地先行取得等事業	58
公債管理	59
6 財産の状況	61

平成 21 年度 基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象	63
第 2 審査の方法	63
第 3 審査の期間	63
第 4 審査の結果	63

(審査資料)

第1表	平成21年度歳入歳出決算総括	66
第2表	平成21年度決算収支状況(会計別)	68
第3表	一般会計決算収支状況(年度別)	68
第4表	平成21年度歳入決算状況(会計別)	70
第5表	一般会計歳入決算状況(年度別)	72
第6表	特別会計歳入決算状況(年度別)	74
第7表	平成21年度歳出決算状況(会計別)	76
第8表	一般会計歳出決算状況(年度別)	78
第9表	特別会計歳出決算状況(年度別)	80
第10表	一般会計繰出金会計別状況(年度別)	82
第11表	歳出決算節別集計(年度別)	84

(参考資料)

資料1	定期監査の結果	92
資料2	平成21年度現金出納検査の結果(会計管理者所管分)	96

- 注1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。
また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。
- 2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。
したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。
- 3 各図の数値は、表示単位未満を切り捨ててある。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
- | | | |
|-----------|-------|------------------|
| 「－」 | …………… | 皆無又は該当数値なし |
| 「0」、「0.0」 | …………… | 該当数値はあるが、単位未満のもの |
| 「…」 | …………… | 算出不能、無関係又は不明 |

平成 21 年度川崎市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 21 年度川崎市一般会計歳入歳出決算

平成 21 年度川崎市特別会計歳入歳出決算

競輪事業、卸売市場事業、国民健康保険事業、母子寡婦福祉資金貸付事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、公害健康被害補償事業、介護保険事業、港湾整備事業、勤労者福祉共済事業、墓地整備事業、生田緑地ゴルフ場事業、公共用地先行取得等事業、公債管理

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の方法

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確か、歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているかを検証するため、証書類と照合等を行ったほか、関係局長から説明を聴取するなどにより実施した。

第 3 審査の期間

平成 22 年 6 月 1 日から同年 8 月 11 日まで

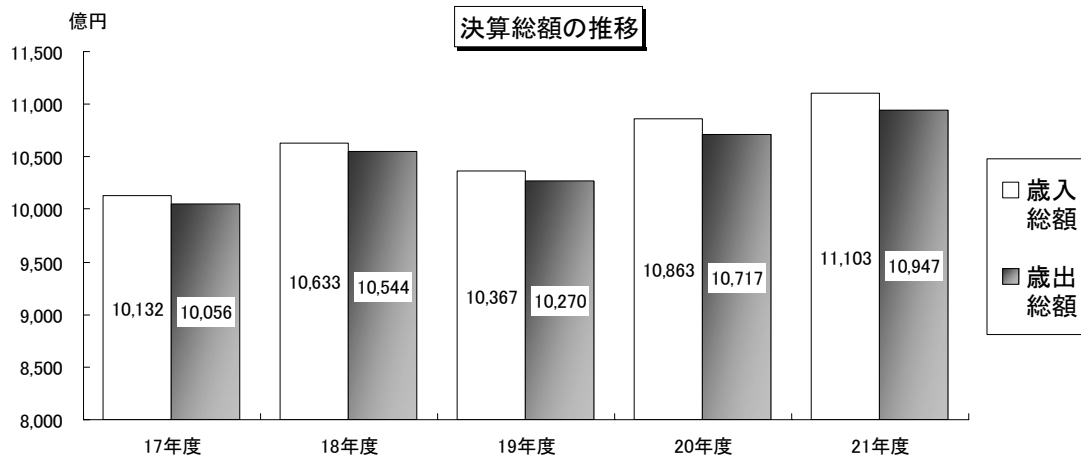
第 4 審査の結果

決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、各会計の歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

1 決算の概要

(1) 決算総計

一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入1兆1,103億6,686万円、歳出1兆947億8,111万円で、予算現額に対する割合は、歳入93.6%、歳出92.2%となっている。前年度と比べると歳入で240億763万円、歳出で229億8,169万円それぞれ増加しており、政令指定都市となった昭和47年度以降、歳入、歳出ともに最大の規模である。



また、歳入歳出差引額、すなわち形式収支は155億8,575万円となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額114億9,862万円及び事故繰越し繰越額5億4,631万円を差し引いた実質収支は、35億4,081万円の黒字である。なお、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、平成15年度以来6年ぶりに8億1,724万円の赤字となっている。

決算収支の状況

(単位：千円)

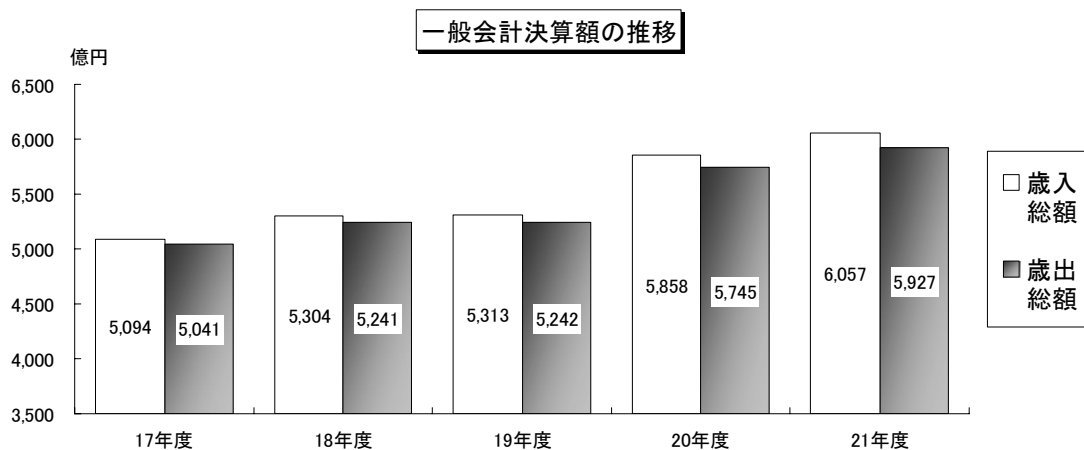
区 分		21 年 度	20 年 度	対前年度比較 増△減額
歳 入 (A)		1,110,366,862	1,086,359,229	24,007,632
歳 出 (B)		1,094,781,110	1,071,799,414	22,981,696
形 式 収 支 (C = A - B)		15,585,751	14,559,815	1,025,936
翌年度へ繰り 越すべき財源	継続費通次繰越額	—	—	—
	繰越明許費繰越額	11,498,626	10,201,760	1,296,866
	事故繰越し繰越額	546,310	—	546,310
合 計 (D)		12,044,937	10,201,760	1,843,177
実 質 収 支 (C - D)		3,540,814	4,358,055	△ 817,241

(2) 一般会計

一般会計の決算額は歳入6,057億2,247万円、歳出5,927億231万円で、予算現額に対する割合は歳入91.2%、歳出89.2%となっている。前年度と比べると、歳入では198億3,829万円増加している。これは、市税が大幅に減少したものの、定額給付金給付事業に係る国庫支出金の増などによるものである。歳出では181億2,891万円増加している。これは、定額給付金給付事業の実施及び経営安定資金の融資枠拡充に伴う中小企業融資事業費の増加による経済労働費の増などによるものである。

歳入歳出差引残額は130億2,016万円となっており、この額から翌年度へ繰り越すべき財源120億4,493万円を差し引いた実質収支は、9億7,522万円の黒字となっている。

実質収支9億7,522万円のうち4億8,761万円を財政調整基金に編入し、この額を差し引いた4億8,761万円及び翌年度へ繰り越すべき財源120億4,493万円の合計額125億3,254万円が翌年度に繰り越されている。



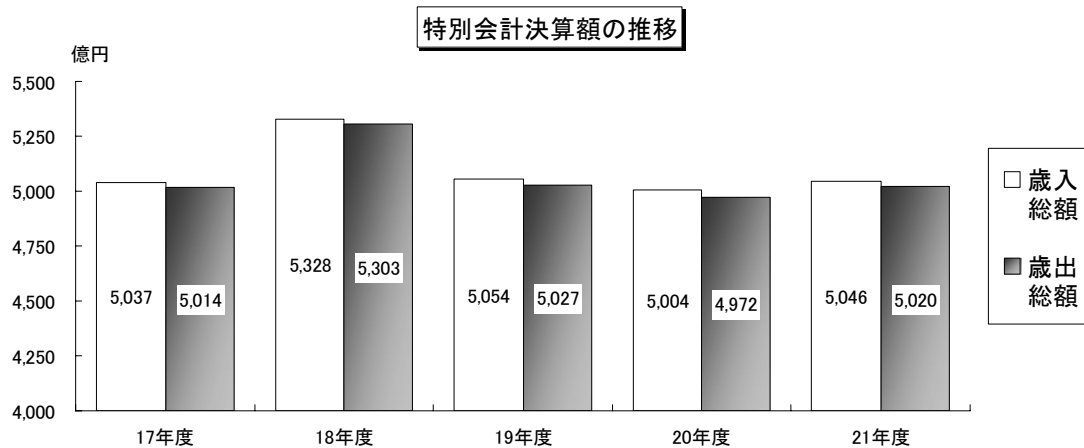
資金収支は、年度を通じて歳計現金の資金不足が発生する厳しい状況下にあったが、予算において500億円を最高額と定めた金融機関からの一時借入れは実施せず、減債基金等からの繰替運用で対応した。繰替運用による最高額は801億4,709万円（平成22年1月4日から1月6日まで）であった。

(3) 特別会計

特別会計の決算額は歳入5,046億4,438万円、歳出5,020億7,879万円で、形式収支及び実質収支はそれぞれ25億6,558万円の黒字となっている。予算現額に対する執行割合は、歳入96.6%、歳出96.1%である。

前年度と比べると、歳入で41億6,933万円、歳出で48億5,277万円それぞれ増加している。これは、老人保健医療事業特別会計において老人保健医療制度の廃止に伴い歳入歳出ともに減となったものの、公共用地先行取得等事業特別会計において土地売払収入の増やこれに伴う一般会計への繰出金の増、介護保険事業特別会計において保険給付費の増やこれに伴う国庫負担金及び県負担金の収入の増などによるものである。

なお、平成20年度末に介護老人保健施設事業特別会計が廃止されたことにより、当年度の特別会計の数は14となっている。



一般会計からの繰入金は、9会計で236億6,652万円となっており、前年度の257億2,486万円と比較すると20億5,834万円(8.0%)減少している。これは、国民健康保険事業特別会計において前期高齢者交付金の算定の基礎となる前期高齢者に係る医療費の見込みの増により当該交付金収入が増となったことなどによるものである。

一般会計への繰出金は、6会計で218億190万円となっており、前年度の113億9,915万円と比較すると104億274万円(91.3%)増加している。これは、公共用地先行取得等事業特別会計において土地売払収入が増となったことなどによるものである。

2 意見

(1) 総合意見

ア 総括

平成21年度予算においては、企業収益の減少から法人市民税は大幅な減となるものの、地理的利便性など川崎市の持つポテンシャルを生かした幅広い施策展開により、都市としての魅力、価値が高まり、人口が増加し、個人市民税や固定資産税が増となることを見込み、市税収入は、全体で前年度と同程度としていた。

しかしながら、市税の決算額においては、2,852億4,707万円で、前年度と比べて85億3,227万円（2.9%）の減となり、平成16年度以来5年ぶりの減収となった。特に法人市民税が126億6,200万円の大幅な減となっており、その減少額及び減少率ともに政令指定都市に移行した昭和47年度以降で最大となった。市税に占める個人市民税収の構成比が高い本市においても、厳しい経済状況における企業収益の低迷による影響が大きく及んできたところである。

こうした状況にあっても、市民生活の安定を確保するために必要な市民サービスを着実に提供するという地方自治体の責務を果たすためには、社会経済状況や行政需要の変化に耐えうる財政構造を確立しておくことが必要である。そのためには、市税等の経常的な収入で経常的に必要な経費を賄ってなお相応の余剰があるということが重要である。

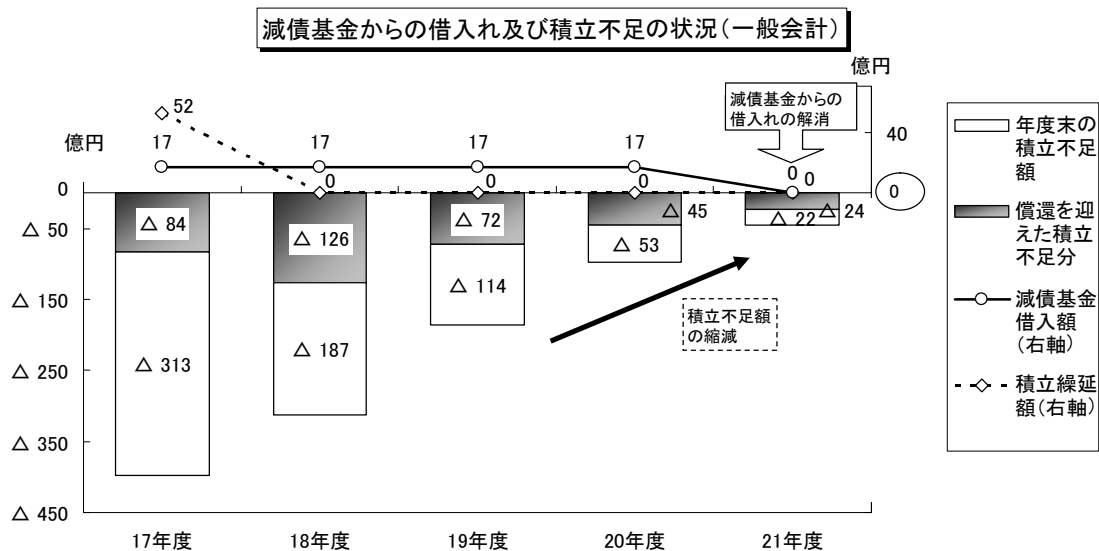
今後も新行財政改革プランに定める改革を確実に推進し、健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組むことを要望するものである。

イ 減債基金からの借入れ及び積立不足の状況

本市では、平成14年7月の「財政危機宣言」以降、3次にわたり行財政改革プランを策定し、職員削減等の組織改革とともに、市民サービスの再構築等の改革に取り組んでいるところである。その結果、平成21年度予算における減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図るという目標を達成するとともに、15年度に財源対策として借り入れた17億円についても当年度に返還することができたことは評価できる。

また、財源対策として実施した市債の積立繰延べによる減債基金の積立不足額についても、川崎市公債費負担適正化計画に基づき当年度に必要とされる積立所要額378億9,679万円全額を積み立てたこと等により前年度と比べて31億5,965万円減少して22億1,619万円となっており、順調に縮減がされているところである。

今後も積立不足額の縮減を図るとともに、減債基金からの借入れ等の財源対策に依存しない財政基盤の構築に向けた取組を推進されたい。



ウ 財政構造の弾力性の状況

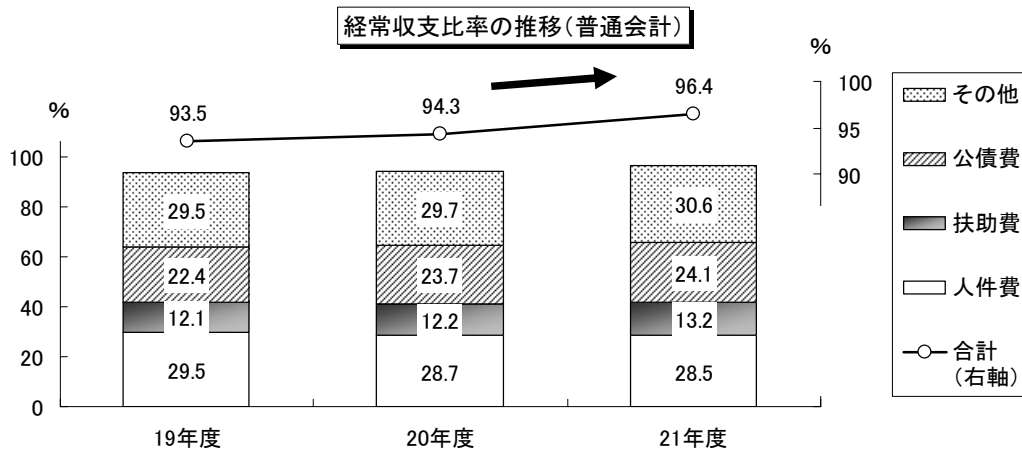
本市では、行政体制の再整備を改革の最優先課題とするとともに、簡素で効率的な執行体制を構築するため、他の政令指定都市と比べて高水準にある人件費の削減に取り組んでいるところである。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{*1}（普通会計^{*2}における財政指標）については、人件費が減少したものの民間保育所の増、生活保護世帯の増等による扶助費の増等により経常経費充当一般財源が増加し、市税収入の減等により経常一般財源が減少したことにより、前年度と比べて2.1ポイント上昇して96.4%となり、財政の硬直化が一段と進んでいる。

今後も税収の大幅な回復は見込めず、人口増加や高齢化の進展に対応するための経費が大きく増えることが見込まれるなど、更なる硬直化が予測されるが、社会経済状況や行政需要の変化に柔軟に対応するためにも、財政の弾力性の確保に向けた取組に一層努められたい。

^{*1} 経常収支比率は、経常一般財源に対する経常経費充当一般財源の割合により、財政構造の弾力性を示す指標である。一般的には、75%程度が妥当とされ、80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。【経常収支比率＝経常経費充当一般財源／（経常一般財源＋減税補てん債＋臨時財政対策債）×100】

^{*2} 普通会計は、地方財政統計上の統一した会計区分である。一般会計に特別会計のうち公営事業会計に属する以外の会計を加え、各会計間の重複部分を控除したものとなっている。

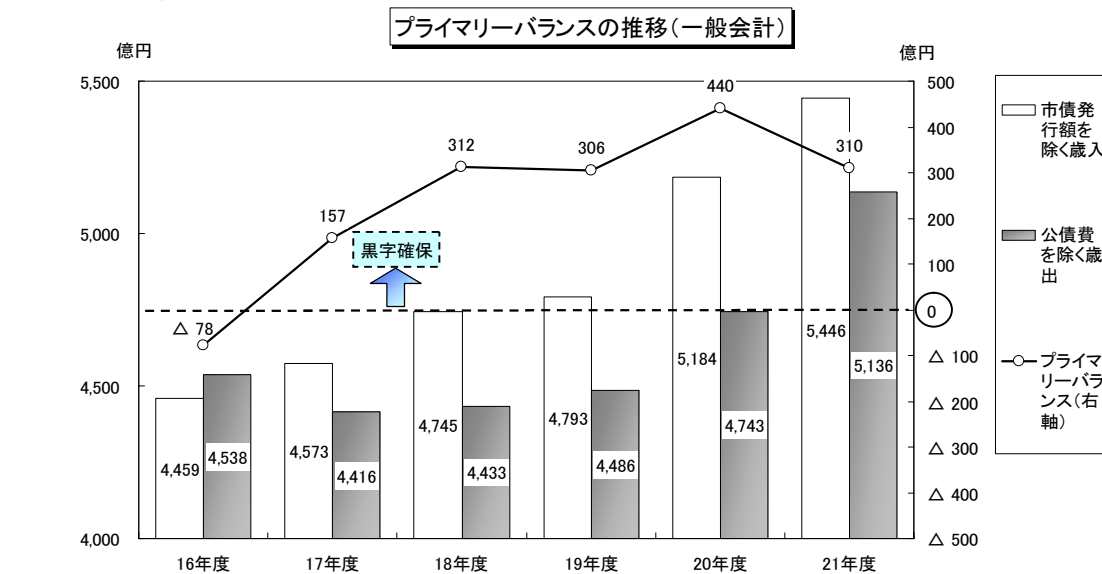


エ プライマリーバランスの状況

本市では、財政フレームに沿った計画的な財政運営を行うとともに、財政指標等を活用し、財政状況を的確に把握した財政運営に努めることにより、中長期的に継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランス*3の黒字の確保を図ることとしている。

当年度のプライマリーバランスは、310億2,762万円の黒字であり、前年度と比べて130億6,387万円、29.6ポイント減少したものの、平成17年度において黒字に転換して以降、5年連続で黒字を確保しているところである。

しかしながら、平成22年度予算においては、プライマリーバランスの赤字が見込まれていることから、同年度における歳出の抑制等に努め、その赤字幅を縮減するとともに、23年度以降において安定的なプライマリーバランスの黒字の確保に努められたい。



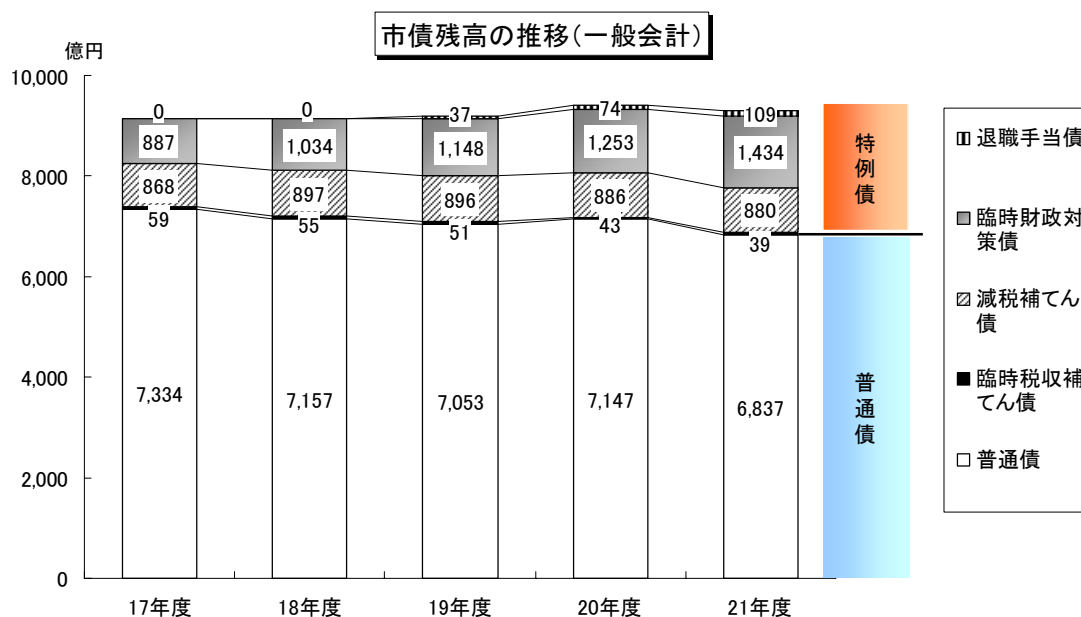
*3 プライマリーバランス(基礎的財政収支)は、市債以外の収入から、過去の借入れに対する元利償還額を除いた歳出を差し引いたものである。黒字を確保していれば、政策的な支出を新たな借入れに頼らず、その年度の税収等で賄えていることになる。

オ 市債残高の状況

一般会計における市債残高については、前年度と比べて102億9,399万円減少し、9,302億8,423万円となっている。このうち、特例的な地方債である減税補てん債、臨時財政対策債、臨時税収補てん債及び退職手当債の合計残高は、前年度と比べて207億671万円増加し、2,465億98万円となっている。

この増加額の大半を占める臨時財政対策債は、償還費用が基準財政需要額^{*4}に算入され、地方交付税措置がなされることとされているが、不交付団体である本市にとっては、その償還財源のすべてが市税等である。

今後も市債の償還による将来の財政負担にかんがみ、計画的な市債の発行管理に努められたい。



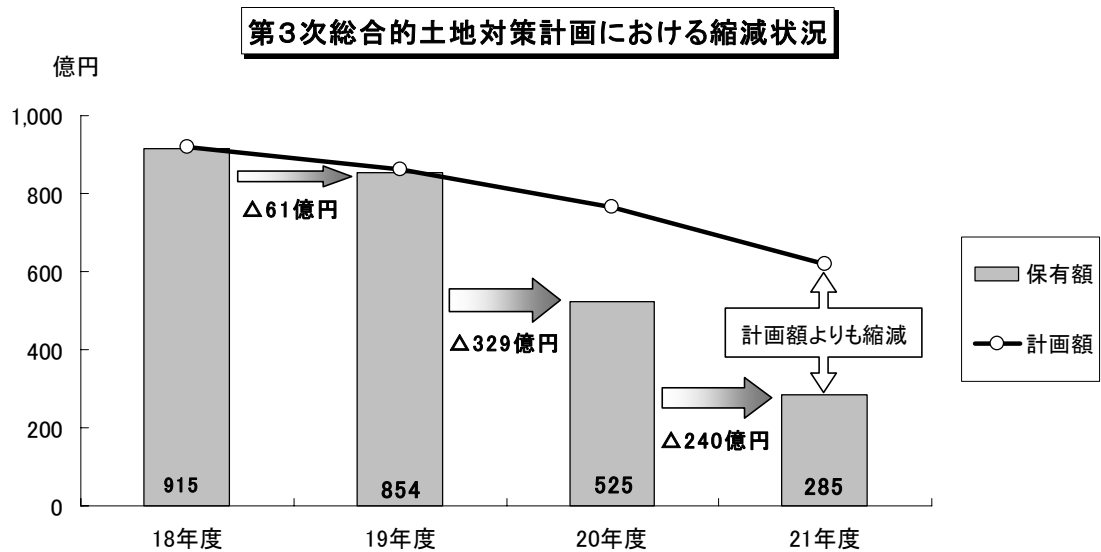
カ 先行取得した土地の対策

公共用地等として先行取得した土地について、事業化が進まないことによって保有期間が長期化し、保有総量が増加したという課題に対応するため、平成12年度から総合的土地対策計画を策定し、計画的な保有額の縮減を図っているところである。

当年度は、第3次総合的土地対策計画（平成18年度から22年度まで）に基づき、土地開発公社、公共用地先行取得等事業特別会計及び土地開発基金が保有する土地の縮減を行った結果、これらの保有額は285億円となり、当該年度の計画目標である620億円を大幅に上回る縮減を達成した。また、前年度と比べて240億円の縮減となっており、保有額の縮減は順調になされているといえる。

^{*4} 基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準より行政サービスを行う場合又は標準的な施設を維持するための財政需要を一定の方法により算出した額である。

今後も、保有額の縮減を図るとともに、事業化まで一定の期間が見込まれるものについては貸付けを行うなどの有効活用を図られたい。



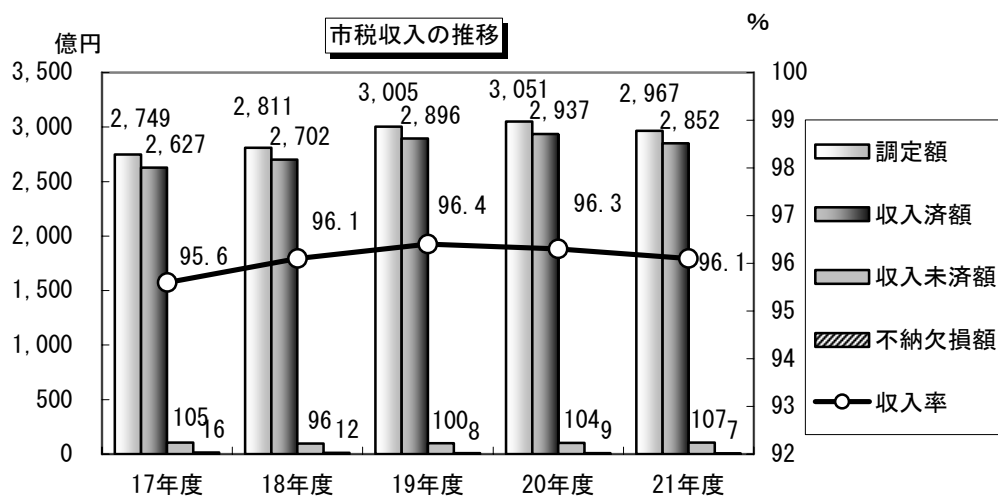
(2) 一般会計に対する意見

ア 市税収入の状況

当年度の決算額は2,852億4,707万円で、前年度の2,937億7,934万円と比較すると85億3,227万円（2.9%）減少しているが、これは主に景気の低迷による法人市民税の減などによるものである。

市税収入の確保に向けた取組は、早期催告により滞納抑制を図るとともに、高額滞納者への対策やインターネット公売等を推進したものの、収入率は前年度の96.3%から0.2ポイント低下し96.1%となっている。

依然として厳しい経済状況ではあるが、市税収入は歳入の根幹であり、確固とした財政基盤を堅持するためにも、今後とも収入率の向上に努められたい。

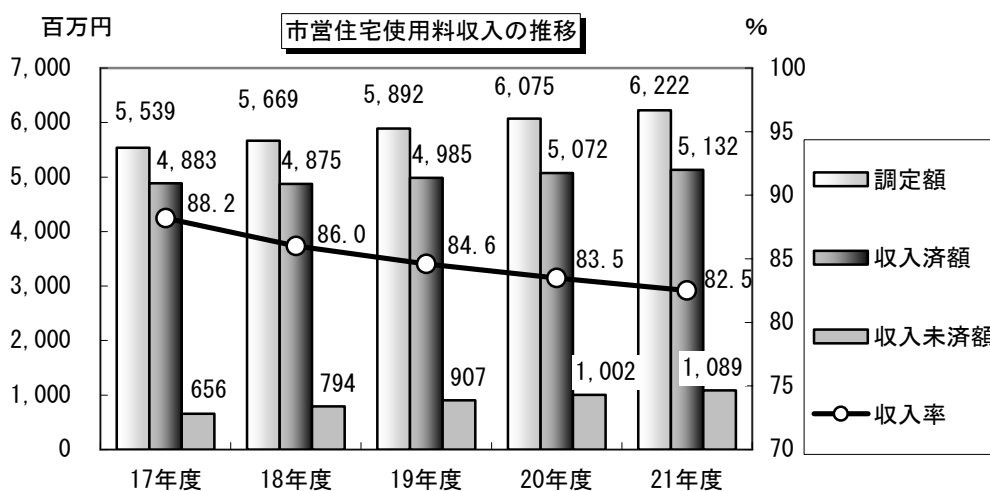


イ 市営住宅使用料収入の状況

当年度の決算額は51億3,246万円で、前年度の50億7,214万円と比較すると6,031万円（1.2%）増加しているが、収入未済額は10億8,971万円と前年度の10億297万円から8,673万円（8.6%）増加している。

債権確保に向け、これまでの取組に加え、弁護士法人等を活用した滞納退去者への徴収強化や滞納対策の担当を2名増員するなど新たな取組を行ったものの収入未済額は増加し続けている。収入率は前年度の83.5%から1.0ポイント低下し82.5%となっており、収入率の低下に依然として歯止めがかかっていない状況となっている。

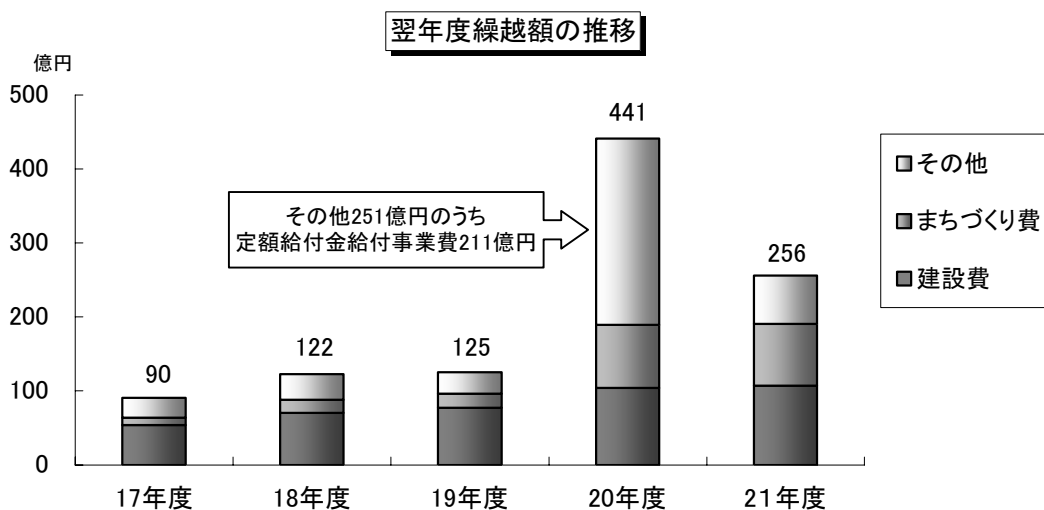
今後とも公平性の観点に立ち、より効果的な取組により収入率の向上に努められたい。



ウ 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額は256億188万円で、前年度と比べて184億9,888万円（41.9%）減少しているが、定額給付金給付事業費を除いた前年度の繰越額と比べると26億2,854万円（11.4%）増加している。

繰越額が多額で推移している要因として、前年度同様、大規模な国庫補助事業が執行されていることなどが挙げられるが、繰越しによる事業の遅延は市民生活に影響を与えることなどから、繰越額の縮減に向け努力されたい。



(3) 特別会計に対する意見

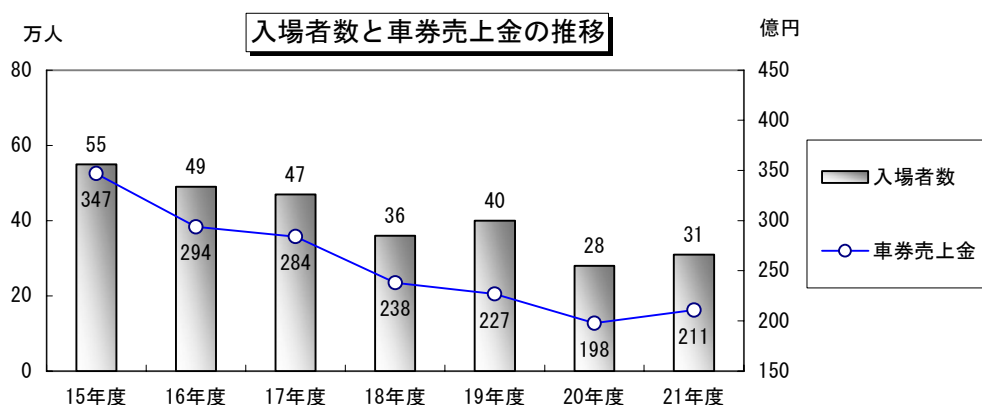
ア 競輪事業

歳入決算額は227億5,940万円で前年度の223億4,140万円から4億1,800万円（1.9%）増加し、歳出決算額は225億2,796万円で前年度の220億5,537万円から4億7,259万円（2.1%）増加している。

当年度の開催日数は54日（前年度52日）となっていて、入場者数は前年度と比べ2万4,615人（8.6%）増加し31万679人となっている。これは主にサマーナイトフェスティバル（GⅡグレード）の開催により、2日間で1万5,310人の入場者があったことによるものである。

レジャーの多様化等により車券売上金は平成3年度をピークに減少が続いていたが、サマーナイトフェスティバルでの売上金が28億9,151万円であったため、当年度の売上金は前年度と比べ13億890万円（6.6%）増加し211億6,611万円となっている。

収益金を一般会計に繰り出し、市財政の健全化に資するためにも、より幅広いファン層の獲得、運営経費の見直し等の取組に努めるなど、より安定した運営を持続できる体制を構築されたい。



イ 卸売市場事業

当事業会計は、総務省の繰出基準に基づく6億1,016万円及び本来市場使用料等で賄うべき収支不足額1億571万円を一般会計から繰り入れることにより、歳入決算額及び歳出決算額を同額とし、収支均衡を図っている。

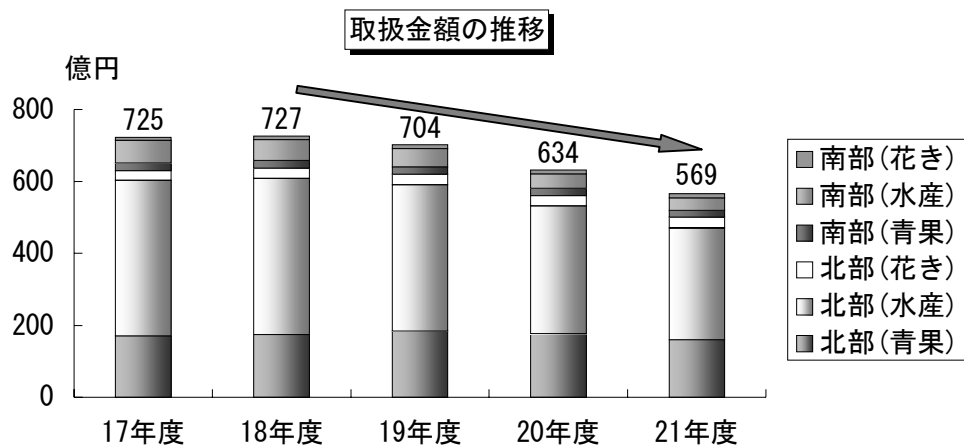
市場使用料等の収入額に影響する取扱金額について今年度の実績をみると、青果、水産物及び花きの合計取扱金額は、北部市場では503億2,178万円で前年度と比べて58億9,031万円（10.5%）の減、南部市場では66億1,260万円で前年度と比べて6億3,931万円（8.8%）の減、両市場合計では569億3,439万円で前年度と比べて65億2,963万円（10.3%）の減となっている。これは主に青果及び水産物における

市場外流通の拡大、デフレ経済による取扱単価の減少、消費縮小による取扱量の減少などによるものであり、取扱金額の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

一方で、市場施設の老朽化に伴う再整備等により施設整備費は4年連続で増加しており、それに伴い施設整備事業債も3年連続で増加している。今後も北部市場及び南部市場における施設再整備が予定されている。

これらのことから、将来的に収支が更に悪化し、一般会計からの繰入金が増加する懸念がある。

卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であるが、市民に対し安全・安心な生鮮食品等を安定的に供給するという公益的機能を維持した上で、健全な収支構造を構築していく必要があるため、魅力ある市場を形成し取扱金額の改善を図るとともに、固定経費を削減するなどにより、高収益の事業体制を確立するよう努められたい。



ウ 国民健康保険事業

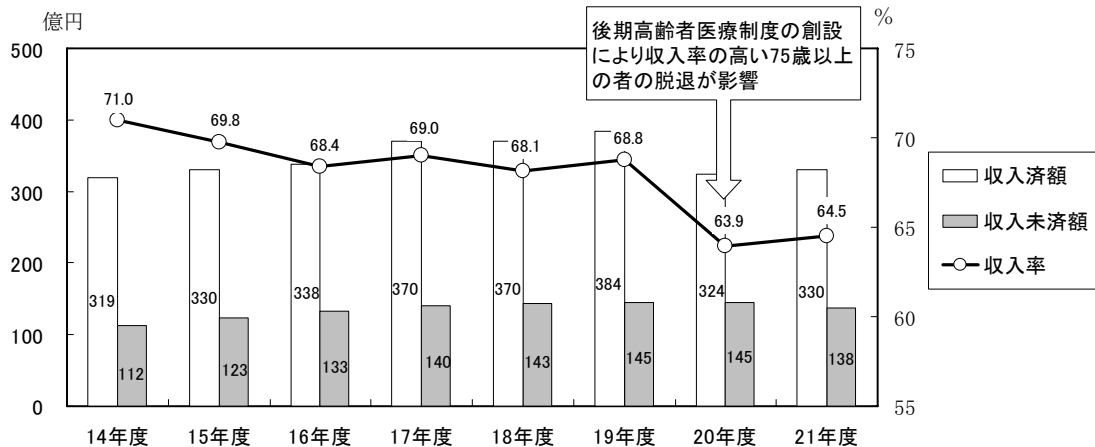
国民健康保険財政においては、加入者の高齢化等により医療費が増加する一方で、経済不況等により保険料収入の減少が問題とされているところである。

本市においても、決算額を前年度と比較すると、保険給付費は17億6,910万円増加したものの、保険料収入は5億9,565万円の増加にとどまった。また、不足財源を補う基準外繰入金は、平成17年度以来4年ぶりに100億円を下回ったものの、86億1,451万円といまだ高い水準にあり、厳しい財政状況にあるといえる。

保険料収入率についてみると、前年度の63.9%から64.5%と0.6ポイント改善した。これは、滞納債権を専門的に扱う収納管理課の新設、滞納処分の積極的な実施により差押件数が前年度の27件から285件に増加したこと等が寄与したものであり、これらの取組は評価できる。しかしながら、長期的にみれば収入率は低下の傾向にあるため、今後も収入率の一層の向上に努められたい。

特定健康診査^{*5}の受診率についてみると、前年度の23%と同程度となる見込みであり、低い水準にある。加入者の生活習慣病を予防するとともに中長期的な観点から医療費の適正化を図るため、受診率の向上に向けて取り組まれない。

保険料収入の推移



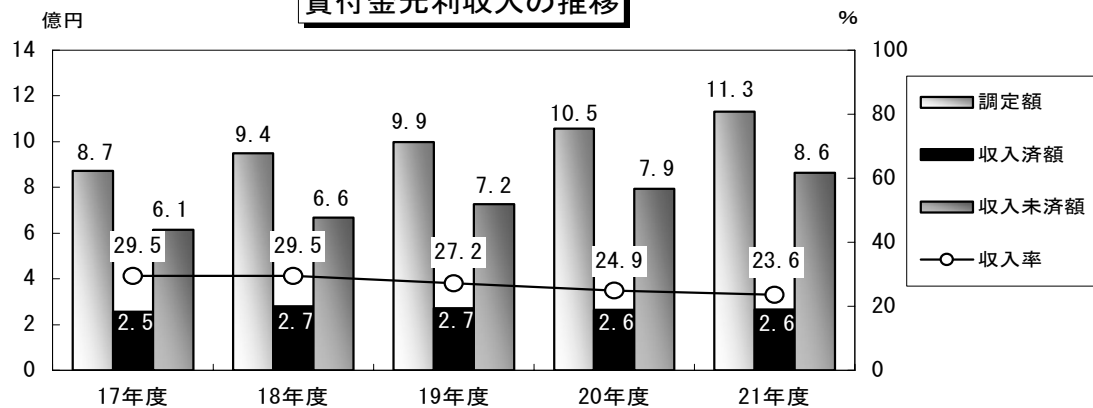
エ 母子寡婦福祉資金貸付事業

貸付金元利収入の収入状況を見ると、調定額11億3,033万円に対する収入率は、前年度から1.3ポイント低下し23.6%となり、収入未済額は6,963万円（8.8%）増加して8億6,344万円となっている。

当年度においては、アンケート調査の結果に基づく償還指導、滞納債権対策室との連携による訪問指導など滞納債権の削減に取り組んだところであるが、収入率は依然として低下しており、収入未済額も増加している。

母子寡婦福祉資金の貸付制度が福祉の増進を目的としているとはいえ、公平性の確保の観点から収入未済額の解消に向け、より効果的な滞納債権の回収に努められない。

貸付金元利収入の推移



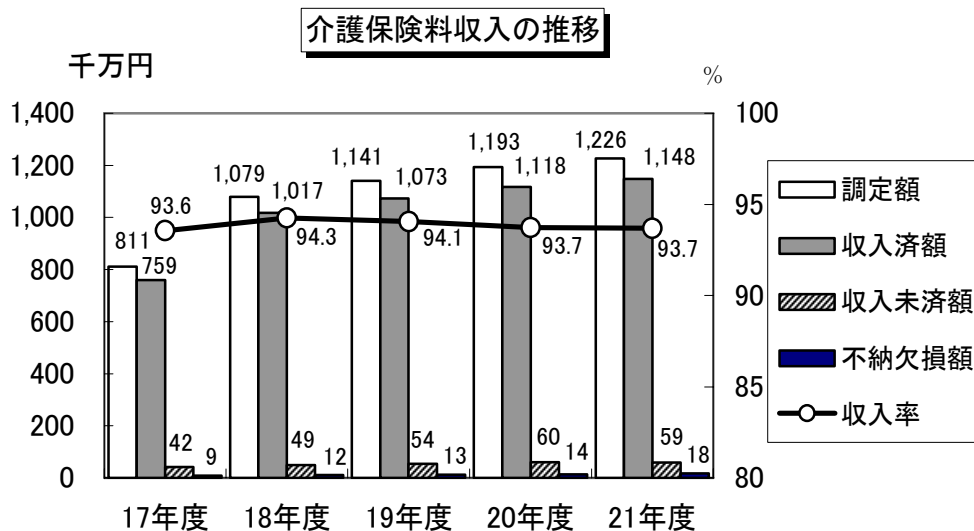
^{*5} 生活習慣病予防のための健康診査で、40歳から74歳までの者を対象として各医療保険者が実施するもの。いわゆるメタボ健診のこと。

オ 介護保険事業

当年度末における第1号及び第2号被保険者の要介護・要支援認定者数は、3万6,391人（前年度3万4,795人）と増加している。また、要介護・要支援認定者1人当たり保険給付費は142万3,795円（同136万6,580円）となっており、給付件数も107万541件（同100万2,870件）と増加している。

介護保険料の収入状況を見ると、収入率は前年度と同率の93.7%となっている。債権確保の対策として、これまでの文書、電話及び訪問による催告に加えて、当年度からは高額滞納者に対する滞納処分も実施している。こうしたことなどから、平成12年度に制度が開始されてから増加していた収入未済額が、初めて減少している。

しかしながら、今後の高齢者の増加に伴う保険給付費の大幅な上昇が見込まれることから、収入未済額及び不納欠損額の減少に向け、一層の債権確保に努められたい。



(4) 財産に関する調書に対する意見

財産に関する調書において、過年度に取得した公有財産（土地）が当年度中の増加高として登載されていた。

当該調書の作成については、平成19年度の一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査意見書において、同様の事例について意見を付したところである。今後、当該調書の正確な作成に一層努められたい。

3 一般会計歳入の決算状況

(1) 概況

歳入決算額は6,057億2,247万円で、予算現額6,643億5,725万円に対する割合は91.2%となり、586億3,478万円の減少となっている。

これは主に、減債基金からの借入れの取りやめ等により繰入金が163億1,928万円(40.5%)、事業進ちょく遅延等による教育施設整備債の減等により市債が140億7,700万円(18.7%)及び国庫支出金が118億8,695万円(10.7%)それぞれ減少したことによるものである。

調定額6,304億4,028万円に対する収入率は、96.1%で前年度と同率である。

不納欠損額は、前年度と比べ2億2,934万円(21.0%)減少して8億6,177万円となっているが、この主なものは、市税の7億195万円である。

収入未済額は、前年度と比べ9億338万円(3.9%)増加して238億5,603万円となっているが、この主なものは、市税の107億6,641万円及び国庫支出金の76億2,806万円である。

決算額を前年度と比較すると198億3,829万円(3.4%)増加しているが、これは主に水江町地内公共用地買戻し終了に伴う川崎市土地開発公社貸付金の減等により諸収入が105億6,065万円(15.6%)、企業収益の減に伴う法人市民税の減等により市税が85億3,227万円(2.9%)それぞれ減少したものの、定額給付金給付事業実施等により国庫支出金が304億2,216万円(44.2%)、公債費償還済みの事業用地売却収入の増に伴う公共用地先行取得等事業特別会計繰入金の増等により繰入金も98億609万円(69.4%)それぞれ増加したことによるものである。

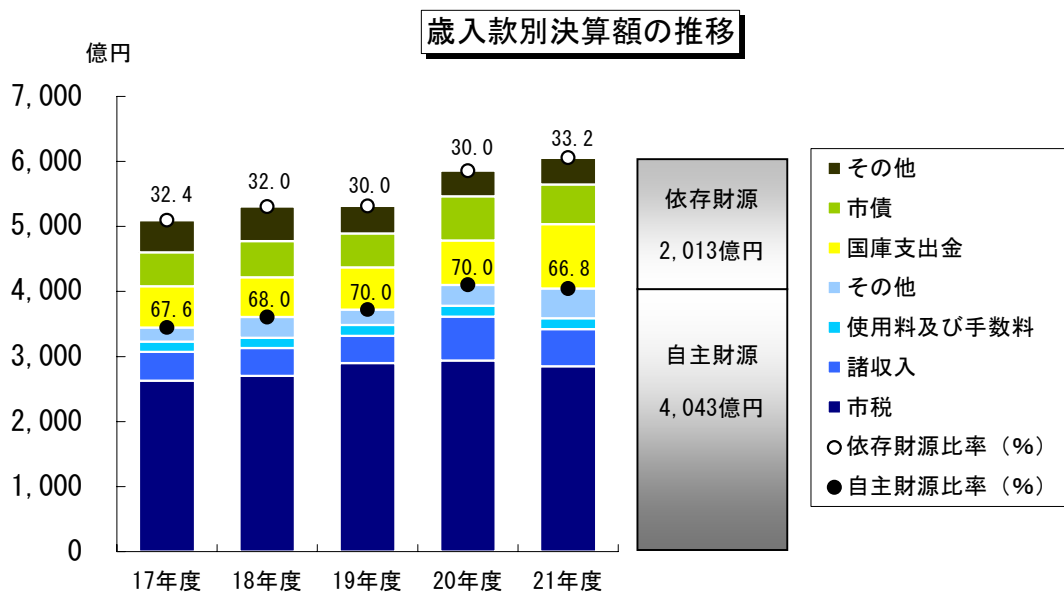
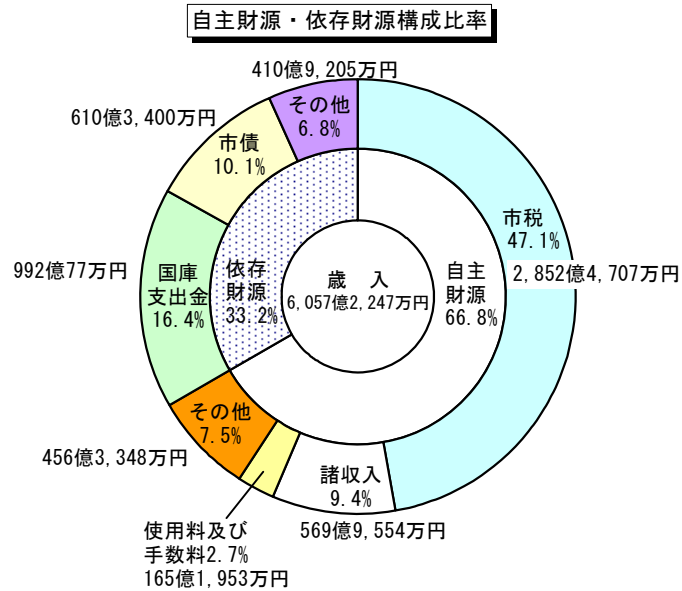
歳入決算額の主なものの構成比率をみると、市税が前年度と比べ3.0ポイント低下して47.1%となり、次いで国庫支出金が4.7ポイント上昇して16.4%、市債が1.4ポイント低下して10.1%、諸収入が2.1ポイント低下して9.4%となっている。

(2) 財源別歳入決算状況

歳入決算額を自主財源及び依存財源の別にみると、自主財源は繰入金及び繰越金が増加したものの諸収入及び市税が減少したことなどにより、前年度と比べ56億1,221万円(1.4%)減少し4,043億9,564万円となっている。一方、依存財源は市債が減少したものの国庫支出金が増加したことなどにより、前年度と比べ254億5,050万円(14.5%)増加し2,013億2,683万円となっている。

歳入決算額における自主財源の比率をみると66.8%となっており、前年度の70.0%から3.2ポイント低下している。これは、自主財源の決算額が前年度と比べ減少しているものの、定額給付金給付事業を当年度に実施したことなどにより

依存財源の決算額が大幅に増加したことが主な要因である。
 なお、普通交付税は平成 15 年度以降不交付となっている。



以下、主な款の決算状況を自主財源及び依存財源別に分類して述べる。

(3) 款別歳入執行状況

ア 自主財源

市 税

決算額は2,852億4,707万円で予算現額2,890億4,545万円に対する割合は98.7%となり、37億9,838万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
市 民 税	132,435,437	個人市民税、法人市民税
固 定 資 産 税	113,044,564	固定資産税
都 市 計 画 税	23,333,051	都市計画税

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
固 定 資 産 税	3,025,267	償却資産の課税対象資産が増加したことなどのため
法 人 市 民 税	△5,904,185	企業収益が減少したことなどのため
個 人 市 民 税	△1,384,395	1人当たりの課税所得が減少したことなどのため

決算額を前年度と比較すると85億3,227万円(2.9%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

なお、市税収入は平成16年度以来5年ぶりの減収となっている。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
固 定 資 産 税	3,327,391	土地の評価替えによる課税標準額の増などのため
個 人 市 民 税	632,788	納税者数の増などのため
法 人 市 民 税	△12,662,002	企業収益の減などのため

諸 収 入

決算額は569億9,554万円で予算現額591億5,216万円に対する割合は96.4

%となり、21億5,662万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
経済労働費貸付金収入	31,996,145	中小企業融資制度貸付金収入
諸支出金貸付金収入	11,563,208	川崎市まちづくり公社貸付金収入

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
経済労働費貸付金収入	△1,064,773	中小企業融資制度貸付金収入で一部の融資制度の利用が減少したことによる預託金の減などのため
健康福祉費貸付金収入	△504,598	障害者施設等運営費貸付金収入で貸付額が減少したことなどのため

決算額を前年度と比較すると105億6,065万円(15.6%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
経済労働費貸付金収入	13,883,865	中小企業融資制度貸付金で融資枠を拡充したことなどのため
諸支出金貸付金収入	△23,659,675	川崎市土地開発公社貸付金で水江町地内公共用地買戻しを前年度に終了したことによる減などのため

使用料及び手数料

決算額は165億1,953万円で予算現額182億3,484万円に対する割合は90.6%となり、17億1,530万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
まちづくり使用料	5,359,139	市営住宅使用料
環境手数料	2,130,494	ごみ処理手数料

港 湾 使 用 料	2,070,190	荷さばき地使用料、水域占用料
建 設 使 用 料	1,792,242	道路占用料

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
環 境 手 数 料	△755,729	事業系ごみの搬入量が見込みを下回ったことによる ごみ処理手数料の減などのため
建 設 手 数 料	△266,530	自転車等駐車場整理手数料が見込みを下回ったこと などのため
まちづくり使用料	△189,175	市営住宅使用料の収納率が見込みを下回ったことな どのため

決算額を前年度と比較すると1億6,957万円(1.0%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
こ ども 使 用 料	147,027	中部地域療育センター使用料で障害施設給付費の 増などのため
健 康 福 祉 使 用 料	141,628	新型インフルエンザによる休日急患診療所等の受診 者の増に伴う公衆衛生使用料の増などのため
港 湾 使 用 料	△114,329	入港船舶数の減による荷さばき地使用料等の減な どのため

繰 入 金

決算額は239億4,244万円で予算現額402億6,172万円に対する割合は59.5%となり、163億1,928万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主 な 内 容
公共用地先行取得等事業 特別会計繰入金	20,043,248	公共用地先行取得等事業特別会計繰入金

まちづくり費基金繰入金	1,801,401	都市整備事業基金繰入金、市営住宅等修繕基金繰入金
-------------	-----------	--------------------------

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
総務費基金繰入金	△13,743,417	減債基金からの借入れの取りやめによる繰入金の減などのため
まちづくり費基金繰入金	△2,295,507	充当対象事業費の減による都市整備事業基金繰入金の減などのため

決算額を前年度と比較すると98億609万円(69.4%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
公共用地先行取得等事業特別会計繰入金	9,261,339	公共用地先行取得等事業で用地売却収入が増加し、それを減債基金等に充当した余剰金の増のため
まちづくり費基金繰入金	1,012,465	登戸地区土地区画整理事業への充当の増などのため
総務費基金繰入金	△1,700,000	減債基金からの借入れの皆減のため

分担金及び負担金

決算額は75億328万円で予算現額77億9,668万円に対する割合は96.2%となり、2億9,340万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
こども費負担金	4,818,002	こども支援費負担金
健康福祉費負担金	2,279,727	公害保健費負担金、老人福祉費負担金

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
健康福祉費負担金	△254,423	公害健康被害補償給付費の減による公害保健費負担金の減などのため

決算額を前年度と比較すると2億5,091万円(3.5%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
こども費負担金	403,710	認可保育園の増による保育所運営費負担金の増などのため
健康福祉費負担金	△152,989	公害健康被害補償給付費の減による公害保健費負担金の減などのため

財産収入

決算額は33億263万円で予算現額87億4,606万円に対する割合は37.8%となり、54億4,342万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
不動産売却収入	1,591,107	経済労働費土地売却収入、総務費土地売却収入
財産貸付収入	1,041,554	水江町地内公共用地貸付収入、港湾費その他財産貸付収入

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
不動産売却収入	△4,888,495	新川崎A地区で応募企業が見込みを下回ったことによる経済労働費土地売却収入の減などのため

決算額を前年度と比較すると8億6,756万円(20.8%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
不動産売却収入	△1,000,273	中小企業婦人会館の転出補償金収入の皆減などのため

イ 依存財源

国庫支出金

決算額は992億77万円で予算現額1,110億8,773万円に対する割合は89.3%となり、118億8,695万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
健康福祉費国庫負担金	42,428,293	生活保護費負担金、障害者介護給付費等負担金
経済労働費国庫補助金	20,544,285	定額給付金給付事業費補助

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
建設費国庫補助金	△4,805,688	翌年度へ繰り越すべき財源の未収等による街路事業費補助の減などのため
まちづくり費国庫補助金	△3,291,865	武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発事業の進捗遅延などによる減のため

決算額を前年度と比較すると304億2,216万円(44.2%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
経済労働費国庫補助金	20,532,765	定額給付金給付事業実施による増などのため
健康福祉費国庫負担金	4,252,096	生活保護扶助費の増による生活保護費負担金の増などのため

市 債

決算額は610億3,400万円で予算現額751億1,100万円に対する割合は81.3%となり、140億7,700万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
臨時財政対策債	19,303,000	臨時財政対策債
まちづくり債	13,076,000	新川崎地区整備事業債、公営住宅整備事業債
建設債	8,241,000	連続立体交差事業債、道路整備事業債

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
建設債	△3,779,000	都市計画道路事業の執行減による街路事業債の減などのため
まちづくり債	△3,501,000	事業計画見直しによる事業費の減に伴う新川崎地区整備事業債の減などのため
教育債	△3,452,000	事業進ちよく遅延等による教育施設整備債の減などのため

決算額を前年度と比較すると63億8,300万円(9.5%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
まちづくり債	9,976,000	公有財産購入費の増による新川崎地区整備事業債の増などのため
総務債	△16,690,000	水江町地内公共用地買戻しを前年度に終了したことなどのため

地方交付税

決算額は4億6,964万円で予算現額3億7,630万円に対する割合は124.8%となり、9,334万円の増加となっている。

決算額はすべて特別交付税であり、普通交付税については平成 15 年度以降不交付となっている。

また、決算額を前年度と比較すると 302 万円 (0.6%) 増加している。

4 一般会計歳出の決算状況

(1) 概況

歳出決算額は5,927億231万円で、予算現額6,643億5,725万円に対し執行率は89.2%となっている。

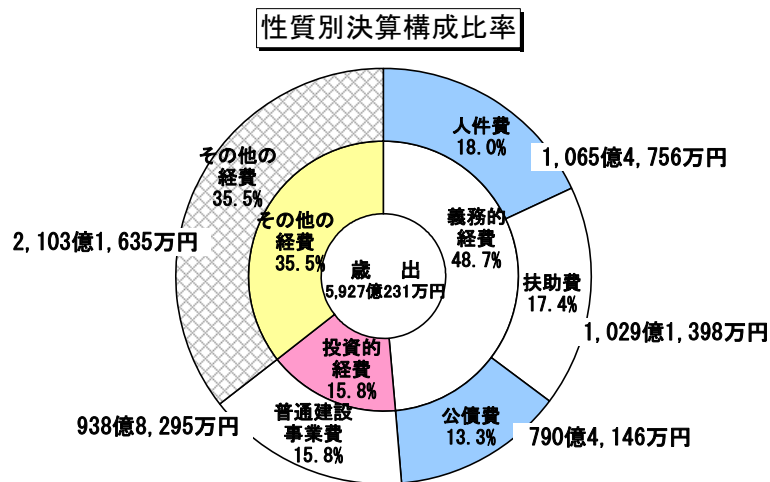
未執行額716億5,494万円の内訳は、翌年度繰越額256億188万円（予算現額に対する割合3.9%）及び不用額460億530万円（同6.9%）である。

翌年度繰越額256億188万円のうち246億3,009万円が繰越明許費で、この主なものは建設費の京浜急行大師線連続立体交差事業費51億6,867万円及び街路事業費18億2,593万円並びにまちづくり費の小杉駅周辺交通機能整備事業費35億488万円及び新川崎地区整備事業費18億2,611万円となり、残りの9億7,179万円は事故繰越額で、建設費の京浜急行大師線連続立体交差事業費8億6,500万円、自転車対策費8,683万円及び街路事業費1,996万円となっている。繰越理由は、いずれも地元及び関係機関との調整などに不測の日時を要したこと等によるものである。

不用額の主なものは、減債基金繰出金等の諸支出金142億444万円、都心地区整備事業費等のまちづくり費64億7,426万円及び感染症予防費等の健康福祉費55億4,374万円である。

(2) 性質別歳出決算状況

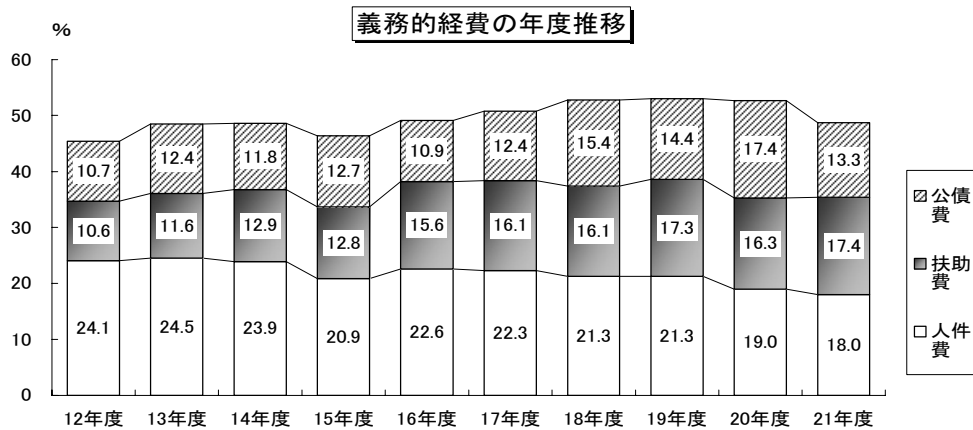
一般会計の財政構造について、性質別の状況をみると、義務的経費は2,885億300万円で、前年度と比べ143億6,874万円（4.7%）減少しているが、これは主に人件費及び公債費の減によるものである。当年度の構成比率は、前年度より4.0ポイント低下して48.7%となっている。



義務的経費のうち、人件費は1,065億4,756万円で、前年度と比べ25億5,377万円（2.3%）減少しているが、これは主に支給月数の引下げにより期末・勤勉手当が減少したことなどによるものである。

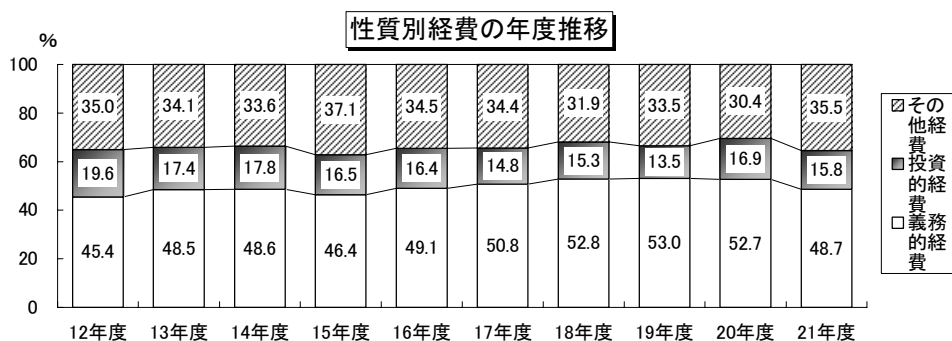
扶助費は1,029億1,398万円で、前年度と比べ93億4,128万円（10.0%）増加しているが、これは主に保護世帯数の増加により生活保護費が、民間保育所の増加により児童福祉費がそれぞれ増加したことによるものである。

公債費は790億4,146万円で、前年度と比べ211億5,625万円（21.1%）減少しているが、これは主に満期一括償還の積立所要額が減少したことなどによるものである。



投資的経費は938億8,295万円で、前年度と比べ31億5,825万円（3.3%）減少しているが、これは主に普通建設事業費の水江町地内公共用地の再取得を前年度に終了したことなどによるものである。当年度の構成比率は、前年度より1.1ポイント低下して15.8%となっている。

その他の経費は2,103億1,635万円で、前年度と比べ356億5,591万円（20.4%）増加しているが、これは主に定額給付金給付事業などの補助費等が182億3,256万円、中小企業融資事業費などの貸付金が132億3,230万円それぞれ増加したことなどによるものである。当年度の構成比率は、前年度より5.1ポイント上昇して35.5%となっている。



当年度における義務的経費の比率は、前年度に比べ4.0ポイント低下しているが、これは、その他の経費である定額給付金給付事業を当年度に実施したことなどが主な要因である。

(3) 款別歳出執行状況

議 会 費

決算額は16億1,036万円で予算現額16億6,739万円に対し執行率は96.6%となり、5,702万円が不用額となっている。

決算額を前年度と比較すると4,027万円(2.4%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
議 会 費	△42,248	議員期末手当の減などのため

総 務 費

決算額は543億2,286万円で予算現額569億3,242万円に対し執行率は95.4%となり、26億955万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
職 員 管 理 費	38,269,365	職員給与費、共済費
徴 税 費	6,386,875	市税等過誤納還付金、職員給与費

翌年度繰越額は1億4,355万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
徴 税 費	(仮称)市税事務所 事業費	140,531	仮称中部市税事務所の施設整備において、近隣住民等との調整に日時を要したため

不用額は24億6,600万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	不用額	不用理由
職 員 管 理 費	944,676	定年退職予定者の前年度勸奨退職による退職手当の減、職員給与費が見込みを下回ったことなどのため

徴 税 費	583,992	法人市民税の中間納付分について確定申告による還付金が見込みを下回ったことなどのため
総 務 管 理 費	437,292	第3庁舎CVCF設備更新工事の契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると245億9,114万円（31.2%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増 減 理 由
総 合 企 画 費	△24,282,003	水江町産業活性化・企業誘致推進事業用地の取得を前年度に終了したことなどのため

市 民 費

決算額は37億2,341万円で予算現額39億6,595万円に対し執行率は93.9%となり、2億4,253万円が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主 な 内 容
市 民 文 化 費	1,674,101	川崎シンフォニーホール管理運営事業費
市 民 生 活 総 務 費	1,258,032	職員給与費

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不 用 理 由
市 民 文 化 費	141,899	施設の収入増等に伴う川崎シンフォニーホール管理運営事業費の減などのため
シティセールス・広報費	45,735	広報誌等発行経費での契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると6億8,257万円（15.5%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
市民生活総務費	△674,617	市民活動センターの移転を前年度に完了したことなどのため

こども費

決算額は539億1,291万円で予算現額570億8,961万円に対し執行率は94.4%となり、31億7,669万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
保育事業費	21,713,258	職員給与費、民間保育所運営費
こども家庭事業費	16,620,801	児童手当費

翌年度繰越額は1億4,792万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
青少年事業費	青少年施設整備費	50,000	地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、3月追加補正で事業を追加したため
保育事業費	公立保育所整備費	50,000	地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、3月追加補正で事業を追加したため
こども家庭事業費	子ども手当費	47,921	国の制度設計の遅延により、子ども手当制度の創設に伴うシステム改修の着手に日時を要したため

不用額は30億2,877万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
こども家庭事業費	1,868,759	子育て応援特別手当が国の決定により執行停止となったことなどのため
保育事業費	386,316	公立保育所運営費で非常勤用務員の雇用が予定を下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると55億2,082万円(11.4%)増加しているが、その主な内容

は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
こども支援事業費	1,796,641	新中央児童相談所新築工事の進捗よくに伴う児童相談所整備費の増などのため
保育事業費	1,476,599	民間保育所の増に伴う民間保育所運営費の増などのため
子育て支援事業費	1,061,828	制度改正に伴う助成回数及び助成額の拡充による妊婦健康診査事業費の増などのため

健康福祉費

決算額は1,045億115万円で予算現額1,114億8,283万円に対し執行率は93.7%となり、69億8,168万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
生活保護費	49,555,629	生活保護扶助費
障害者福祉費	22,337,776	障害者(児)介護給付等事業費、障害者医療事業費
老人福祉費	13,779,081	後期高齢者医療事業費

翌年度繰越額は14億3,793万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
老人福祉 総務費	民間特別養護老人 ホーム整備費補助金	1,016,885	特別養護老人ホーム1施設において開発行為の許可に日時を要したことなどのため

不用額は55億4,374万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	不用額	不用理由
公衆衛生費	1,542,091	新型インフルエンザワクチンの接種費用の助成実績が見込みを下回ったことなどのため

老人福祉費	1,492,259	県後期高齢者医療広域連合への定率負担金が見込みを下回ったことなどのため
社会福祉費	697,359	住宅手当緊急特別措置事業費で支給件数が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると56億2,987万円（5.7%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
生活保護費	4,646,121	生活保護受給者の増などのため
障害者福祉費	1,808,084	障害者福祉施設において介護を要する障害者の増に伴う給付の増などのため
老人福祉費	1,435,107	県後期高齢者医療広域連合への定率負担金の増などのため
施設整備費	△2,533,808	障害者福祉施設用地の取得の減などのため

環境費

決算額は294億304万円で予算現額313億1,138万円に対し執行率は93.9%となり、19億833万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
ごみ処理総務費	8,013,616	職員給与費
公園緑地施設費	3,120,100	生田緑地用地取得事業費
焼却場費	2,856,129	ごみ焼却費
施設建設費	2,332,328	仮称リサイクルパークあさお整備事業費
施設整備費	2,322,433	廃棄物処理施設等整備事業費

翌年度繰越額は3億3,787万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
公園管理費	公園施設維持管理事業費	171,541	関係者との調整に日時を要したことなどのため
緑化推進費	緑化推進事業費	93,000	地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、3月追加補正で事業を追加したため

不用額は15億7,046万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
緑化推進費	256,523	積立原資の減による緑化基金積立金の減などのため
公園緑地施設費	239,156	大小公園用地取得事業費で取得に至らなかった用地があったことなどのため
ごみ処理総務費	193,293	職員給与費が見込みを下回ったことなどのため
焼却場費	187,479	ごみ焼却費で処理センター光熱水費が見込みを下回ったことなどのため
自然保護対策費	180,392	特別緑地保全地区等用地の取得価格が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると46億1,234万円(18.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
施設建設費	1,844,473	ごみ焼却処理施設建設工事の進ちよくに伴う仮称リサイクルパークあさお整備事業費の増などのため
公園緑地施設費	1,341,684	生田緑地用地取得事業費及び大小公園用地取得事業費の増などのため
施設整備費	1,097,238	浮島処理センター基幹改良工事の進ちよくに伴う廃棄物処理施設基幹的施設整備事業費の増などのため

経済労働費

決算額は667億212万円で予算現額687億1,255万円に対し執行率は97.1%となり、20億1,043万円が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
金融対策費	33,054,304	間接融資事業費、川崎市信用保証協会等支援事業費
地域経済対策費	20,517,538	定額給付金給付事業費
中小企業支援費	6,566,574	かわさき新産業創造センター管理運営費

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
金融対策費	1,141,694	国の緊急保証制度を活用した融資制度に利用が集中したことにより、他の制度融資において預託金の不用が発生したことなどのため
地域経済対策費	609,889	定額給付金の給付実績が当初見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると463億3,707万円(227.5%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
地域経済対策費	20,514,115	定額給付金の給付を当年度に実施したため
金融対策費	15,296,730	川崎市緊急経済対策において、中小企業の制度融資を実施したことにより金融機関への預託金が増加したことなどのため

建設費

決算額は234億7,832万円で予算現額390億394万円に対し執行率は60.2%

となり、155億2,562万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
街路事業費	5,581,729	道路改良事業費
連続立体交差事業費	5,381,289	京浜急行大師線連続立体交差事業費
道路整備費	2,996,128	国直轄道路事業負担金、国県道改良事業費
自転車対策費	2,652,563	自転車等駐車場事業費

翌年度繰越額は106億7,417万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
連続立体交差事業費	京浜急行大師線連続立体交差事業費 (うち事故繰越し)	6,033,677 (865,000)	関係者との調整に日時を要したことなどのため
街路事業費	道路改良事業費 (うち事故繰越し)	1,842,732 (19,960)	関係者との調整に日時を要したことなどのため

不用額は48億5,145万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
街路事業費	1,579,548	道路改良事業での用地買収の不調などのため
道路整備費	1,140,127	国直轄事業費の減などのため
河川整備費	666,099	五反田川放水路整備事業費での契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると1億3,487万円(0.6%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
街路事業費	1,119,724	土地購入費の増などのため
橋りょう架設改良費	△1,546,444	土地開発公社からの土地の買戻しが多かったことなどのため

港 湾 費

決算額は70億7,483万円で予算現額76億9,422万円に対し執行率は91.9%となり、6億1,939万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
廃棄物埋立護岸建設費	2,778,001	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費
港湾改修費	1,705,868	港湾改修事業(海底トンネル)費、港湾改修事業(特定重要港湾)費

翌年度繰越額は3億5,500万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
廃棄物埋立護岸建設費	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費	320,000	材料の入手に不測の日時を要したことなどのため

不用額は2億6,439万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
港湾改修費	39,009	港湾改修事業(補修)での工事請負費の契約差金、国庫補助の認承減などのため
廃棄物埋立護岸建設費	35,309	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業での契約差金などのため
港湾維持費	31,969	川崎港海底トンネル運営事業での電気設備の使用料の減などのため
港湾工事負担金	31,503	臨港道路東扇島水江町線直轄工事での過年度の事業費精算で還付金が生じたため
港湾環境整備費	29,146	港湾環境維持管理事業での契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると28億8,189万円(28.9%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
港湾改修費	571,700	港湾改修事業(海底トンネル)での前年度繰越工事費による増などのため
廃棄物埋立護岸建設費	△3,328,433	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業での国庫補助額の減などのため

まちづくり費

決算額は350億7,119万円で予算現額499億1,289万円に対し執行率は70.3%となり、148億4,169万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
都心地区整備事業費	21,191,496	新川崎地区整備事業費、小杉駅周辺交通機能整備事業費
市営住宅管理費	4,666,314	修繕事業費、既設住宅改善事業費
公営住宅整備費	2,176,776	公営住宅整備事業費

翌年度繰越額は83億6,743万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
都心地区整備事業費	小杉駅周辺交通機能整備事業費	3,504,886	武蔵小杉新駅設置工事に関連して、先行して行われる新幹線高架下の通路工事の遅延などのため
都心地区整備事業費	新川崎地区整備事業費	1,826,117	関係機関との調整に日時を要したことなどのため
都心地区整備事業費	川崎駅周辺総合整備事業費	1,574,303	工事着手後の地下水湧出により、止水対策に不測の日時を要したことなどのため

不用額は64億7,426万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
都心地区整備事業費	2,213,521	新川崎地区整備事業での事業計画見直しによる事業費の減などのため
再開発事業費	1,883,235	小杉駅周辺地区再開発等事業で権利変換に伴う調整に日時を要し、事業進捗が遅れたことなどのため
まちづくり総務費	614,268	都市整備事業基金積立金で積立原資(新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所転出補償金等)の減に伴う新規積立金の減などのため

決算額を前年度と比較すると83億3,053万円(31.2%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
都心地区整備事業費	14,868,781	新川崎地区整備事業での公有財産購入費の増に伴う事業費の増などのため
まちづくり総務費	△3,558,785	前年度、都市整備事業基金積立金での積立原資(中小企業・婦人会館転出補償金等)の増に伴い新規積立金が増だったことなどのため
再開発事業費	△2,867,815	小杉駅周辺地区再開発等事業で権利変換に伴う調整に日時を要し、事業進捗が遅れたことなどのため

区役所費

決算額は97億5,233万円で予算現額106億4,293万円に対し執行率は91.6%となり、8億9,059万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
区政総務費	3,608,898	職員給与費、区役所管理運営費、防犯対策事業費
戸籍住民基本台帳費	2,012,277	職員給与費、戸籍住民基本台帳事務費
川崎区区づくり推進費	982,248	道路維持補修事業費、協働推進事業費

翌年度繰越額は4億9,768万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名 (目)	事業名	翌年度 繰越額	繰越理由
区政 総務費	道路維持補修事業費	350,285	地域活力基盤創造交付金を活用し、3月補正で事業を追加したことなどのため

不用額は3億9,291万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
区政 総務費	170,126	大規模補修事業費で契約差金などのため
戸籍住民基本台帳費	112,340	オペレータ業務経費で契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると2億4,115万円(2.5%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
区政 総務費	239,769	道路公園センターの設置準備などのため

消 防 費

決算額は180億5,251万円です算現額186億8,055万円に対し執行率は96.6%となり、6億2,804万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
常備 消防費	16,314,957	職員給与費

翌年度繰越額は2,595万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
消防施設費	消防署所適正配置事業費	25,956	消防団の器具置場の建設敷地に軟弱地盤の存在が判明し、基礎工事の新たな工法の検討に日時を要したため

不用額は6億208万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
常備消防費	522,764	職員給与費が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると6億2,829万円(3.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
消防施設費	486,658	更新した消防車両の台数の増などのため

教育費

決算額は417億4,451万円です。予算現額495億3,108万円に対し執行率は84.3%となり、77億8,657万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
義務教育施設整備費	11,587,697	校舎建築(改築)事業費、既存教室冷房化事業費
事務局費	7,845,387	職員給与費
小学校管理費	5,782,684	教材費・光熱水費等、職員給与費

翌年度繰越額は36億1,435万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
義務教育施設整備費	校舎建築(改築)事業費	1,349,030	柿生中学校校舎等改築事業において、地中埋設物の撤去に日時を要したことなどのため
義務教育施設整備費	教育環境整備事業費	974,735	エコスクール推進事業において、実施校の選定、発電規模の確定、国との調整に日時を要したことなどのため

不用額は41億7,221万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
義務教育施設整備費	3,165,836	エコスクール推進事業において、国庫補助の認承減による事業見直しの結果、実施対象校を50校から25校に変更したことなどのため

決算額を前年度と比較すると34億9,537万円(7.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
義務教育施設整備費	1,837,578	前年度より空調機設置校数が多かったことなどのため
市民館・図書館建設事業費	△3,103,380	中原市民館再整備事業が完了したことなどのため
社会体育施設建設事業費	△2,132,094	多摩スポーツセンター用地取得の終了などのため

公債費

決算額は794億4,954万円で予算現額795億1,743万円に対し執行率は99.9%となり、6,788万円が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
元 金	63,308,483	公債管理会計繰出金(一括償還積立分)
利 子	15,732,976	公債管理会計繰出金(公債利子)

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
公債諸費	57,150	証券発行に伴う手数料が見込みを下回ったため

決算額を前年度と比較すると211億4,303万円(21.0%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
利子	637,357	市債残高の増のため
元金	△21,793,607	満期一括償還に係る当年度積立所要額の減のため

諸支出金

決算額は639億318万円で予算現額781億762万円に対し執行率は81.8%となり、142億444万円が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
下水道事業会計繰出金	17,520,706	下水道事業会計繰出金
国民健康保険事業会計繰出金	13,000,000	国民健康保険事業会計繰出金
川崎市まちづくり公社貸付金	11,405,659	川崎市まちづくり公社貸付金
介護保険事業会計繰出金	8,197,738	介護保険事業会計繰出金
病院事業会計繰出金	7,414,471	病院事業会計繰出金

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
減債基金繰出金	10,000,000	前年度に減債基金からの新規借入れを行わなかったため

決算額を前年度と比較すると2億201万円（0.3%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
病院事業会計繰出金	1,184,448	政策的医療交付金の増などのため
下水道事業会計繰出金	985,118	企業債償還元金の増などのため
国民健康保険事業会計繰出金	△2,350,000	前期高齢者交付金の増などによる減のため

5 各特別会計の決算状況

競輪事業

歳入決算額は227億5,940万円(前年度223億4,140万円)、歳出決算額は225億2,796万円(同220億5,537万円)で、予算現額299億635万円に対する割合は歳入76.1%、歳出75.3%である。歳入歳出差引残額2億3,144万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
車券売上金	21,166,112	車券売上金

歳入の決算額を前年度と比較すると4億1,800万円(1.9%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
車券売上金	1,308,904	特別競輪のサマーナイトフェスティバル(GII)を開催したことなどのため
諸収入	△744,356	レースの中止・順延の減による返還金収入の減などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
払戻金及び返還金	15,875,327	市営競輪的中車券払戻金
運営費	5,915,353	市営競輪開催経費

歳出の決算額を前年度と比較すると4億7,259万円(2.1%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
払戻金及び返還金	477,680	車券売上の増による払戻金の増のため

一般会計繰出金は、平成元年度以降の推移をみると、4年度の54億円をピークに減少を続け、11年度以降は毎年度1億円にとどまっている。

卸売市場事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに23億9,729万円（前年度25億4,955万円）で、予算現額26億8,312万円に対する割合は89.3%である。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
使用料	914,339	施設使用料、市場使用料
繰入金	715,881	一般会計繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると1億5,226万円（6.0%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
市場整備事業債	140,000	南部市場及び北部市場における起債対象の整備事業の増のため
一般会計繰入金	△288,194	歳出減少に伴う一般会計繰入金の減のため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
運営費	1,098,160	北部市場運営費、南部市場運営費
施設整備費	696,761	北部市場施設整備費、南部市場施設整備費
公債費	602,368	元金、利子

歳出の決算額を前年度と比較すると1億5,226万円（6.0%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
施設整備費	169,556	南部市場における施設再整備による工事請負費の増などのため
公債費	△172,995	公債費償還元金の減などのため
運営費	△148,827	南部市場における退職手当の減に伴う職員給与費の減などのため

国民健康保険事業

歳入決算額は1,163億411万円(前年度1,156億4,502万円)、歳出決算額は1,158億606万円(同1,150億1,410万円)で、予算現額1,210億3,597万円に対する割合は歳入96.1%、歳出95.7%である。歳入歳出差引残額4億9,805万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
国民健康保険料	33,086,941	一般被保険者保険料
国庫支出金	26,657,282	療養給付費等負担金
前期高齢者交付金	20,571,992	前期高齢者交付金

歳入の決算額を前年度と比較すると6億5,909万円(0.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
前期高齢者交付金	2,228,081	交付金の算定の基礎となる前期高齢者に係る医療費の見込みが増となったことなどのため
国庫支出金	722,864	医療給付費の増などのため
繰入金	△2,350,000	前期高齢者交付金の増額分について一般会計から繰り入れる必要がなくなったことなどのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
保険給付費	77,891,474	一般被保険者療養給付費
後期高齢者支援金等	15,527,272	後期高齢者支援金

歳出の決算額を前年度と比較すると7億9,196万円(0.7%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
保険給付費	1,769,107	1人当たりの医療費が増となったことなどのため
後期高齢者支援金等	1,495,751	75歳未満の者が負担する1人当たりの支援金額が増となったことなどのため
老人保健拠出金	△2,472,023	平成19年度に老人保健医療制度が廃止され、当年度は精算分のみ支払いとなったため

当年度末における国民健康保険の加入世帯数は21万1,651世帯(前年度21万1,048世帯)、加入者数は35万3,600人(同35万5,000人)となっている。

当年度の1人当たり保険料は、医療分7万3,744円(同7万2,466円)、後期高齢者支援分2万1,195円(同2万235円)及び介護分2万4,089円(同2万4,640円)となっており、1人当たり医療費は26万7,916円(同26万2,671円)、療養給付等の件数は534万6,308件(同533万4,098件)となっている。

母子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は6億1,800万円(前年度5億5,068万円)、歳出決算額は2億2,618万円(同2億690万円)で、予算現額6億3,706万円に対する割合は歳入97.0%、歳出35.5%である。歳入歳出差引残額3億9,182万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
繰越金	343,775	前年度繰越金
貸付金元利収入	266,883	母子福祉資金元利収入

歳入の決算額を前年度と比較すると6,732万円（12.2%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(項)	増△減額	増減理由
繰越金	64,577	前年度の貸付額が見込みを下回ったことなどにより、前年度繰越金が増となったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(目)	支出済額	主な内容
母子福祉資金貸付金	213,162	貸付金

歳出の決算額を前年度と比較すると1,927万円（9.3%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(目)	増△減額	増減理由
母子福祉資金貸付金	20,531	貸付件数が増となったため
寡婦福祉資金貸付金	△959	貸付金が減となったため

当年度において、母子及び寡婦福祉法施行令の改正により貸付要件が緩和されたことなどから、貸付実績は前年度と比べて増加し、母子福祉資金貸付金622件、2億1,316万円（前年度565件、1億9,263万円）及び寡婦福祉資金貸付金15件、542万円（同15件、637万円）となっている。

老人保健医療事業

歳入決算額は3億7,499万円（前年度69億2,102万円）、歳出決算額は3億4,967万円（同66億9,339万円）で、予算現額3億8,761万円に対する割合は歳入96.7%、歳出90.2%である。歳入歳出差引残額2,532万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
繰越金	227,627	前年度繰越金

歳入の決算額を前年度と比較すると65億4,602万円(94.6%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
支払基金交付金	△4,170,432	老人保健制度の廃止に伴う医療費交付金の減などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
諸支出金	229,090	一般会計繰出金
医療諸費	120,587	医療給付費

歳出の決算額を前年度と比較すると63億4,371万円(94.8%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
医療諸費	△6,571,073	老人保健制度の廃止に伴う医療給付費の減などのため

なお、本会計は、老人保健制度にかわって平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、3年間の経過期間後の平成23年4月1日をもって廃止されることとなっている。

後期高齢者医療事業

歳入決算額は98億6,343万円(前年度92億8,229万円)、歳出決算額は93億7,643万円(同91億7,852万円)で、予算現額105億8,587万円に対する割合は歳入93.2%、歳出88.6%である。歳入歳出差引残額4億8,700万円は翌年

度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
後期高齢者医療保険料	8,684,719	徴収保険料

歳入の決算額を前年度と比較すると5億8,114万円(6.3%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
後期高齢者医療保険料	241,172	被保険者の増などのため
繰入金	196,318	保険料が軽減される被保険者の増に伴う保険基盤安定繰入金の増などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
後期高齢者医療 広域連合納付金	9,266,953	広域連合納付金

歳出の決算額を前年度と比較すると1億9,791万円(2.2%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
後期高齢者医療 広域連合納付金	118,382	保険料が軽減される被保険者の増に伴う保険基盤安定制度拠出金の増などのため

公害健康被害補償事業

歳入決算額は1億5,149万円(前年度1億3,914万円)、歳出決算額は8,267万円(同8,467万円)で、予算現額1億5,493万円に対する割合は歳入97.8%、歳出53.4%である。歳入歳出差引残額6,882万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
分担金及び負担金	66,000	財団法人川崎市公害対策協力財団からの拠出金
繰越金	54,470	前年度繰越金

歳入の決算額を前年度と比較すると1,234万円(8.9%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(節)	増△減額	増減理由
前年度繰越金	15,096	遺族補償金の支給が見込みを下回ったことなどのため
公害健康被害補償事業基金繰入金	△1,455	被認定者数の減少に伴う運営費補助金の減のため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
公害健康被害補償事業費	82,673	補償補填及び賠償金、扶助費

歳出の決算額を前年度と比較すると200万円(2.4%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(節)	増△減額	増減理由
補償補填及び賠償金	986	1件当たりの診療報酬支払額が増加したため
負担金補助及び交付金	△2,527	被認定者数の減少のため

当年度末における公害被害認定者数は1,717人(前年度1,756人)で、前年度より39人減少している。

介護保険事業

歳入決算額は549億5,609万円(前年度523億3,029万円)、歳出決算額は548億22万円(同513億9,451万円)で、予算現額559億8,914円に対する割合は

歳入 98.2%、歳出 97.9%である。歳入歳出差引残額 1 億 5,586 万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
支 払 基 金 交 付 金	15,332,993	介護給付費交付金
介 護 保 険 料	11,488,403	第1号被保険者保険料
国 庫 支 出 金	10,691,876	介護給付費負担金

歳入の決算額を前年度と比較すると26億2,579万円(5.0%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
繰 入 金	852,980	介護サービス費の増に伴う一般会計繰入金の増などのため
県 支 出 金	573,112	介護サービス費の増に伴う介護給付費負担金の増などのため
支 払 基 金 交 付 金	550,744	介護サービス費の増に伴う介護給付費交付金の増などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
保 険 給 付 費	50,852,014	介護サービス費

歳出の決算額を前年度と比較すると 34 億 571 万円 (6.6%) 増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
保 険 給 付 費	3,817,078	介護サービス費の増のため
基 金 積 立 金	△524,460	介護従事者処遇改善臨時特例交付金の皆減などのため

港湾整備事業

歳入決算額は15億2,644万円（前年度15億4,643万円）、歳出決算額は15億2,644万円（同15億2,024万円）で、予算現額16億4,240万円に対する割合は歳入、歳出ともに92.9%である。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主 な 内 容
使用料及び手数料	784,579	港湾使用料、共同事務所使用料
財 産 収 入	666,308	財産貸付収入

歳入の決算額を前年度と比較すると1,998万円（1.3%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
財 産 貸 付 収 入	105,198	東扇島総合物流拠点地区第1期再公募により、前年度途中で貸付けを開始した事業者から1年分の賃料収入が発生したことなどのため
上 屋 倉 庫 使 用 料	△56,142	倉庫用地の一部について、利用許可から貸付けに切り替えたことなどのため
港 湾 使 用 料	△34,319	荷さばき地使用料において、一部の利用者の撤退に伴い、新たな業者が参入するまでの期間、使用料収入がなかったことなどのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主 な 内 容
港 湾 整 備 事 業 費	698,888	東扇島コンテナ機能施設整備費
諸 支 出 金	495,277	一般会計繰出金

歳出の決算額を前年度と比較すると619万円（0.4%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
一般会計繰出金	77,483	東扇島総合物流拠点地区の賃料収入の増などのため
港湾整備事業基金積立金	△67,918	積立原資の減などのため

勤労者福祉共済事業

歳入決算額は1億2,493万円(前年度1億5,095万円)、歳出決算額は1億253万円(同1億2,829万円)で、予算現額1億1,000万円に対する割合は歳入113.6%、歳出93.2%である。歳入歳出差引残額2,240万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
共済掛金収入	69,937	共済掛金収入
一般会計繰入金	24,411	一般会計繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると2,601万円(17.2%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
繰越金	△17,415	前年度の永年勤続報奨金の受給者が一時的に増加したことなどにより繰越額が減少したため
一般会計繰入金	△7,866	職員給与費が見込みを下回ったことなどのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
厚生事業費	37,531	厚生事業委託料
給付事業費	36,938	退会せん別金、弔慰金

歳出の決算額を前年度と比較すると2,576万円(20.1%)減少しているが、

その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
給付事業費	△2,253	永年勤続報奨金の受給者の減などのため

墓地整備事業

歳入決算額は6億2,705万円(前年度5億9,166万円)、歳出決算額は4億327万円(同3億8,550万円)で、予算現額5億9,165万円に対する割合は歳入106.0%、歳出68.2%である。歳入歳出差引残額2億2,378万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
使用料	420,900	公園墓地使用料

歳入の決算額を前年度と比較すると3,539万円(6.0%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
繰越金	35,391	前年度の用地取得費が減となったことなどにより、前年度繰越金が増となったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
墓地事業費	403,271	工事請負費、公有財産購入費

歳出の決算額を前年度と比較すると1,776万円(4.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
墓地事業費	17,762	墓所の地下部分を含めた整備を行ったことなどのため

当年度は壁面型墓所を 300 箇所整備し募集を行った。壁面型墓所の使用料は 1 箇所当たり 140 万 3,000 円で、300 箇所の募集に対し 635 人の申込みがあり、倍率は 2.12 倍となっている。

生田緑地ゴルフ場事業

歳入決算額は 7 億 2,811 万円（前年度 8 億 4,911 万円）、歳出決算額は 2 億 6,704 万円（同 4 億 3,746 万円）で、予算現額 5 億 9,845 万円に対する割合は歳入 121.7%、歳出 44.6%である。歳入歳出差引残額 4 億 6,106 万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
繰越金	411,655	前年度繰越金
使用料	316,461	生田緑地ゴルフ場管理許可使用料

歳入の決算額を前年度と比較すると 1 億 2,100 万円 (14.3%) 減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
市債	△195,000	クラブハウス改築工事が着工に至らなかったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
繰出金	170,000	一般会計繰出金
ゴルフ場事業費	84,668	委託料、工事請負費

歳出の決算額を前年度と比較すると 1 億 7,041 万円 (39.0%) 減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
ゴルフ場事業費	△182,101	公有財産購入費が皆減となったため

公共用地先行取得等事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに 270 億 2,499 万円 (前年度 201 億 689 万円) で、予算現額 293 億 3,038 万円に対する割合は 92.1%である。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
財産収入	23,349,509	不動産売払収入

歳入の決算額を前年度と比較すると 69 億 1,810 万円 (34.4%) 増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
不動産売払収入	15,120,134	当事業会計で先行取得した事業用地に係る売払収入の増のため
土地開発基金繰入金	△7,564,656	前年度は水江町地内公共用地の再取得のため土地開発基金からの繰入れを行ったが、当年度は繰入れを行わなかったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
諸支出金	21,632,287	一般会計繰出金
公債費	3,393,346	元金

歳出の決算額を前年度と比較すると 69 億 1,810 万円 (34.4%) 増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
一般会計繰出金	9,261,339	不動産売払収入の増などのため
元金	△2,449,247	公債償還元金の減などのため

公債管理

歳入決算額及び歳出決算額はともに 2,671 億 8,798 万円（前年度 2,668 億 4,146 万円）で、予算現額 2,688 億 6,486 万円に対する割合は 99.4%である。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
一般会計繰入金	79,366,345	積立金繰入金、元金繰入金
借換債	64,239,000	借換債
下水道事業会計繰入金	55,279,204	積立金繰入金、元金繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると3億4,652万円（0.1%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
減債基金繰入金	25,022,129	水江町地内公共用地に係る転貸債の償還に伴う減債基金取崩額の増などのため
一般会計繰入金	△21,142,769	水江町地内公共用地に係る売払収入の減に伴う減債基金積立金の減などのため
公共用地先行取得等事業特別会計繰入金	△3,482,441	元金償還の減などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

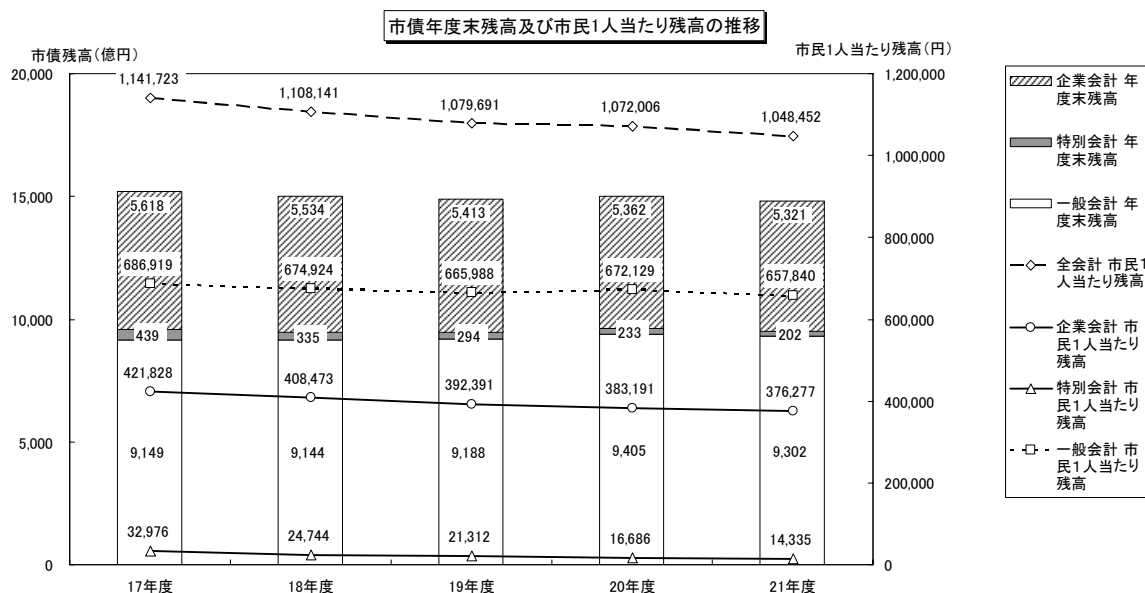
科目名(目)	支出済額	主な内容
元金	187,714,498	公債償還元金
減債基金積立金	44,948,502	減債基金積立金

歳出の決算額を前年度と比較すると3億4,652万円(0.1%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
元 金	23,928,347	水江町地内公共用地に係る転貸債の償還額の増などによるもの
一般会計繰出金	837,130	過去の満期一括償還分に係る繰上償還額の増などによるもの
減債基金積立金	△22,189,501	水江町地内公共用地に係る転貸債の積立金の減などによるもの
公共用地先行取得等事業会計繰出金	△1,746,000	減債基金取崩額の減によるもの

当年度末における市債現在高は1兆4,826億6,850万円(前年度1兆5,001億6,600万円)で、その会計別内訳は一般会計9,302億8,423万円(同9,405億7,822万円)、特別会計202億7,197万円(同233億4,974万円)及び企業会計5,321億1,230万円(同5,362億3,802万円)である。これを市民1人当たりで換算すると、全会計では104万8,452円(同107万2,006円)、会計別では一般会計65万7,840円(同67万2,129円)、特別会計1万4,335円(同1万6,686円)及び企業会計37万6,277円(同38万3,191円)となる。



6 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高は次表のとおりである。

財産増減状況

区 分		単位	前年度末現在高	当年度中増△減高	当年度末現在高		
公	土 地	m ²	15,534,674.37	345,816.35	15,880,490.72		
	建 物	m ²	3,526,270.15	△21,348.93	3,504,921.22		
有	動 産	船 隻	隻	7	—	7	
		船 隻	総ソ	268.46	—	268.46	
	浮 橋	個	2	—	2		
	航 空 機	機	2	—	2		
財	物 権 (地 上 権 等)		m ²	10,418.97	687.79	11,106.76	
	無 体 財 産 権	商 標 権	件	4	1	5	
		特 許 権	件	2	—	2	
	産	有 価 証 券		千円	9,046,373	—	9,046,373
		出 資 に よ る 権 利		千円	39,029,354	443,500	39,472,854
		不 動 産 の 信 託 の 受 益 権		件	1	—	1
物	品	点	3,303	43	3,346		
債	権	千円	41,927,093	207,639	42,134,732		
基	金	千円	119,524,603	43,485,258	163,009,862		

注：物品については、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品である。

主な財産の増減理由は次のとおりである。

公 有 財 産

土地の増加は、主に早野梅ヶ谷特別緑地保全地区などの公園・緑地の取得によるものである。

建物の減少は、主に宮内小学校などの除却によるものである。

物権の増加は、京浜急行大師線連続立体交差事業用地の区分地上権687.79m²の増加によるものである。

出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ4億4,350万円を追加出資したことによるものである。

なお、不動産の信託の受益権に関しては、平成14年度から20年度までの7年間無配

当となっていたが、21年度は3,321万円の信託配当金となった。当初計画による3年度から当年度までの信託配当累計額99億400万円に対し実績累計額は11億143万円となっており達成率は11.1%となっている。

物 品

物品の増加は、主にその他の備品類の増加によるものである。

債 権

債権の増加は、主に羽田空港再拡張整備事業貸付金12億1,600万円の増加によるものである。

基 金

基金の増加は、主に減債基金が前年度末714億3,463万円から416億4,005万円増加し1,130億7,468万円となったことによるものである。

なお、基金現在高の状況は次のとおりである。

(単位：千円)

基 金 名	前年度末現在高	当年度中増△減高	当年度末現在高
庁舎整備基金	4,912	27	4,939
国際交流基金	120,051	200	120,251
財政調整基金	2,203,540	588,150	2,791,691
減債基金	71,434,637	41,640,052	113,074,689
文化振興基金	326,447	10	326,457
災害遺児等援護事業基金	209,498	1,309	210,807
勤労者福祉共済事業基金	168,233	951	169,184
競輪施設等整備事業基金	4,032,432	553,323	4,585,756
競輪事業運営基金	2,057,532	△ 50,011	2,007,521
地域環境保全基金	400,000	—	400,000
資源再生化基金	908,405	10,000	918,405
地球環境保全基金	—	282,822	282,822
緑化基金	3,354,735	△ 257,489	3,097,246
等々力陸上競技場整備基金	—	27,991	27,991
公害健康被害補償事業基金	518,967	△ 13,860	505,107
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	—	67,000
老人福祉施設事業基金	49,825	11,621	61,447
心身障害者福祉事業基金	228,334	2,927	231,261
長寿社会福祉振興基金	1,140,677	△ 86,152	1,054,525
介護保険給付費準備基金	3,780,979	709,356	4,490,335
介護従事者処遇改善臨時特例基金	526,547	△ 314,408	212,138
都市整備事業基金	6,764,137	△ 423,219	6,340,918
鉄道整備事業基金	10,807,879	61,125	10,869,004
市営住宅等敷金基金	844,321	999	845,321
市営住宅等修繕基金	4,044,687	151,489	4,196,176
港湾整備事業基金	3,101,629	228,098	3,329,727
奨学事業基金	38,710	—	38,710
土地開発基金	2,390,481	359,941	2,750,422
合 計	119,524,603	43,485,258	163,009,862

平成21年度基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

土地開発基金

第2 審査の方法

審査に付された土地開発基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性、運用状況等について関係部局が保管する関係書類により審査した。

第3 審査の期間

平成22年6月1日から同年8月11日まで

第4 審査の結果

土地開発基金の運用状況報告書の計数は正確であると認められた。

以下、基金の運用状況について述べる。

基金運用状況

(単位:千円)

内 訳	前年度末現在高	当年度中運用状況			当年度末現在高
		増	△減	差 引	
土 地	1,281,539	1,338,869	△140,035	1,198,833	2,480,373
預金現金	1,108,941	499,977	△1,338,869	△838,892	270,049
合 計	2,390,481	1,838,847	△1,478,905	359,941	2,750,422

当年度においては、将来の公共用地等の取得資金を確保するため、公共用地先行取得等事業特別会計からの繰入金3億5,488万円及び基金から生じた運用益金505万円を合わせた3億5,994万円が新たに積み立てられ、基金総額は27億5,042万円となっている。なお、当年度中の処分はなかった。

当年度中の土地の取得は、久地小学校児童急増対策事業用地等の13億3,886万円であり、基金による土地の取得は平成16年度以来5年ぶりである。

当年度中の土地の売払いは、西菅地区用地等の1億4,003万円である。

この結果、当年度末現在の基金の内訳は、土地保有額24億8,037万円（1万5,986.31㎡）及び預金現金2億7,004万円となっている。